

令和 2 年度 市政運営方針

令和 2 年度予算案及び関連する諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営と主要事業につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第であります。

昨年 5 月、令和という新しい時代を迎えました。

平成を振り返りますと、大規模な自然災害が数多く発生し、市政運営において、市民の生命及び財産を守る施策を最優先で取り組むべきであると再認識いたしました。

どのような災害に対しても、人命を保護し、被害を最小限に抑え、地域社会の機能が維持されるよう、「貝塚市強靱化地域計画」に基づき本市の危機対応能力を一層強化してまいります。

さて、今年には昭和 39 年以来、56 年ぶりに東京オリンピックが開催されます。

前回の東京オリンピックでは、「東洋の魔女」こと、ニチポー貝塚の選手が主体となる全日本女子バレーボールチームが見事金メダルを獲得しました。

この偉業によって、貝塚の名は全国に轟き、市民の郷土愛が強まり、まちが活気づきました。

「東洋の魔女」の活躍は、本市の歴史を語る上で欠かせないレガシーとして根付いております。

それから約半世紀が経った今、かつて「東洋の魔女」が練習を重ねた体育館があった敷地には、日本生命女子卓球部の練習拠点が置かれ、未来のオリンピックをめざす選手たちが日々練習に励んでいます。

以前から、本市と台湾との間で市民交流が行われてきたご縁と、日本生命女子卓球部とのご縁により、一昨年 8 月には国から女子卓球を競技種目とした台湾のホストタウンとして認められ、以降、様々なホストタウン事業に取り組んでまいりました。

日本生命女子卓球部の選手たちが活躍する姿は、「東洋の魔女」を彷彿させ、かつて市を挙げて全日本バレーボールチームを応援した時代の記憶を呼び起こすものであり、もう一度、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを、市民とともに大いに盛り上げ、地域の活性化につながる事業を展開してまいります。

本年度も第5次貝塚市総合計画におけるまちづくりの理念である「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の実現をめざし、

第1に 心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち

第2に 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち

第3に みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

第4に ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち

第5に 市民とともに 紡ぐ まちづくり

の将来像に基づき、各分野におけるまちづくりをさらに発展させるよう取り組んでまいります。

第1の「心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち」の実現につきましては、安心して子育てできるまちをめざすとともに、未来を担う子どもたちが心身ともに、健全に育まれるよう取り組んでまいります。

はじめに、子育て支援施策の充実につきましては、子ども家庭総合支援拠点を設置し、家庭児童相談・虐待担当の体制を充実させるとともに、引き続き貝塚警察署及び大阪府岸和田子ども家庭センターと連携することにより、児童虐待を未然に防いでまいります。

また、子ども・子育て交流施設を設置し、子育てに関する情報交換や、悩みに共感する場を保護者に提供することにより、子育て中の孤立感をやわらげ、子育てを楽しむことができるよう支援してまいります。

次に、就学前教育及び保育環境の向上につきましては、今年6月に完成予定の津田認定こども園耐震化に続き、令和5年度の供用開始をめざし、木島認定こども園の耐震化に取り組んでまいります。

また、中央幼稚園を中央小学校校舎内に、南幼稚園を南小学校校舎内に移転することにより、施設一体型の幼小連携教育を推進してまいります。

次に、永寿小学校において、本市で初めて、市内全域からの通学を可能とした特認校制度を導入し、大阪体育大学と連携して、様々な取組みを通じ、健康な心と体を育むとともに、Society5.0時代で通用する人材を育成するため、タブレットを1人1台使用し、プログラミング教育をはじめとした先進的なICTの授業を行ってまいります。

また、今年5月から、学校園の水泳授業を民間の屋内プールで実施してまいります。

これにより、年間を通じて天候や気温に左右されることなく水泳授業を行うとともに、インストラクターによる指導を受けることにより、子どもたちの泳力の向上を図ってまいります。

次に、「かいつか家族の日」の取組みにつきましては、「あったか家族都市」宣言の理念に基づき、家族に関するエッセイや写真のコンクールなどを、引き続き開催し、家族の大切さや絆、あり方などについて再認識することにより、家庭教育力及び地域教育力の向上に努めてまいります。

また、小学5年生以上を対象に郷土愛を育む「貝塚学」の授業を行うとともに、小学3・4年生では、貝塚の昔話を題材として、府立貝塚高校の生徒が作成した読み物を用いた授業を行い、子どもたちが貝塚に愛着を持って成長するよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、東京2020オリンピックの開催に際し、今大会がいつまでも市民の心に刻まれ、レガシーを残すものとなるよう、聖火リレーやホストタウン事業に取り組んでまいります。

まず、オリンピック開会100日前となる4月15日に、聖火ランナーが日本生命体育館前を出発し、第一中学校をゴールとする、聖火リレーを実施いたします。

区間途中の市役所玄関前では、記念式典を開催し、聖火リレーを市民とともに大いに盛り上げてまいります。

また、大会前には、ホストタウンの相手地域である台湾から選抜されるオリンピック女子卓球チームの合宿を誘致できるよう、調整を進めるとともに、大会開催中には、市民とともに女子卓球の試合を観戦し、応援できるパブリックビューイングを実施いたします。

さらに、パラリンピックの開催に際し、日本各地で採火した炎を、東京に集める聖火式に向け、本市では善兵衛ランドにおいて、その特色を生かした採火式を実施いたします。

次に、本市に練習拠点のある日本生命野球部による少年野球教室や、日本生命女子卓球部による公立の認定こども園、幼稚園や小学校への巡回指導を、引き続き行うとともに、ジュニアアシスト卓球アカデミーのコーチ・選手による、5歳から小学6年生までの児童を対象とした「こども卓球教室」を新たに開催し、子どもたちがスポーツを通じて心身ともに成長するよう取り組んでまいります。

また、昨年開催いたしました「市民卓球交流フェスティバル」を、引き続き実施することにより、広く市民に卓球が普及するよう取り組んでまいります。

さらに、せんごくの杜防災・交流エリアにおいて、現在約1haの天然芝生広場の整備を進めており、関西国際空港から近いという立地を生かし、西日本のクリケット拠点として、日本クリケット協会及び関西クリケット協会と連携し、ジャパンカップ関西大会の誘致をめざすとともに、市民体験会を開催することにより、クリケットの普及に取り組んでまいります。

第2の「誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち」の実現につきましては、人と人との絆を深め、住民が支え合い、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

まず、誰もが地域で自立して暮らせる地域共生社会の実現に向け、高齢者、障害者、生活困窮者など、援護を必要とする方を、町会・自治会と協働で支援し、民生委員・児童委員、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターのケアマネージャーなどがその方策を考える「拡大地域ケア会議」の開設を、町会・自治会に、引き続き働きかけてまいります。

次に、高齢者の健康増進・介護予防の取り組みにつきましては、卓球、ボウリング、乗馬の健康教室に加え、屋内プールを利用した水泳教室の開催をめざしてまいります。

また、「ときめきの場」や「ふれあい喫茶」など、高齢者が集う場の開設を、引き続き支援してまいります。

さらに、浜手・中央・山手の3つの地域に生活支援コーディネーターをそれぞれ1名配置し、よりきめ細やかに地域の高齢者の生活課題を把握し、それぞれの実情に応じた課題解決に取り組んでまいります。

また、貝塚市徘徊高齢者等見守りネットワークに登録している認知症の方を対象に、誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった場合や、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりした場合の責任を賠償する保険に加入し、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせるよう支援してまいります。

次に、障害者基幹相談支援センターと連携し、相談支援専門員の確保及び育成に努め、障害者(児)が必要な福祉サービスをより円滑に利用することができるよう取り組んでまいります。

また、福祉タクシー初乗り運賃助成制度の対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加え、精神障害者の移動の利便性向上に努めてまいります。

次に、金銭管理が困難なため、生活困窮に陥る方を対象に、生活に応じた支出方法を身につけられるよう指導・助言を行う家計改善支援事業を実施し、自立した生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

また、生活保護につきましては、真に生活に困窮する方を保護し、自立を促すとともに、不正受給に対しては法に基づき厳正に対処してまいります。

次に、特定不妊治療助成制度に続き、妊娠に至るものの、流産などを繰り返す不育症の方に対し、その治療費を助成する制度を創設し、少子化対策に取り組んでまいります。

次に、抗がん剤治療の副作用により脱毛し、医療用ウィッグを購入した方に対し、その購入費用を補助する制度を創設することにより、療養生活を支援してまいります。

次に、市立貝塚病院におきましては、大阪府のがん診療拠点病院として、がんの予防・早期発見から治療、緩和やターミナルケアに至るまで、切れ目のない「がんのトータルケア」に、引き続き取り組んでまいります。

一方、単身世帯の増加など、家族構成が多様化する中、急性期の治療後すぐに退院し自宅での療養に不安のある方に、在宅復帰に向けた医療やリハビリ・退院支援を継続的に行うことができるよう、病床の一部を「地域包括ケア病床」へ変換し、幅広い医療を提供してまいります。

さらに、自家発電装置の増設及びコージェネレーションシステムを更新し、災害時においても安全・安心な医療を提供してまいります。

第3の「みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち」の実現につきましては、「貝塚市強靱化地域計画」に基づき、災害に対する備えをハード・ソフトの両面から構築してまいります。

まず、台風接近に伴う風水害などによる被害を軽減するため、庁内タイムラインを活用し、迅速に効果的な防災活動を行うとともに、現在2町会で策定しているコミュニティ・タイムラインの市内各地域への普及拡大を図ってまいります。

また、防災行政無線放送設備を町会放送設備へ試行的に接続し、防災行政無線の難聴地区の解消に努めてまいります。

さらに、災害被災者に迅速に罹災証明書を発行できるシステムを導入し、被災者が早期に生活を再建できるよう支援してまいります。

加えて、乳児を連れた方も安心して避難できるよう、お湯が作れない状況でも利用できる液体ミルクを備蓄してまいります。

また、職員のドローン操作研修をより充実させ、災害時にはドローンを活用した被災状況の確認を行い、迅速な復旧復興に努めてまいります。

次に、貝塚警察署と引き続き連携し、街頭犯罪の起こりやすい場所に防犯カメラを設置するとともに、町会・自治会、防犯協議会などと連携し、防犯カメラや防犯灯の設置支援を行うことにより、犯罪抑止に努めてまいります。

次に、ネット119緊急通報システムを導入することにより、聴覚・言語機能に障害のある方からの119番通報に円滑に対応してまいります。

また、消防団の活動拠点である器具庫の耐震化を計画的に推進し、地域の防災力向上に努めてまいります。

次に、今年3月に策定する「貝塚市 JR 東貝塚駅周辺地区バリアフリー基本構想」に基づき、エレベータ設置など、駅構内の整備に対する支援を行うとともに、JR 西日本と連携し、西側に新たに設置される JR 東貝塚駅の改札口とつながる駅前広場やアクセス道路の整備、周辺道路における歩道のバリアフリー化を進め、令和5年度の供用開始に向け、高齢者や障害者をはじめとした、すべての駅利用者の利便性・安全性の向上に努めてまいります。

次に、JR 和泉橋本駅山側地区につきましては、新たなまちづくりに向け、昨年9月に地域住民による協議会が設立されたことから、住民主導によるまちづくりの活動を、引き続き支援してまいります。

次に、若年世帯を対象とした定住促進住宅取得助成制度を一部見直し、空き家バンクの登録物件を取得する際の費用を助成してまいります。

また、空き家バンク登録者に対し、家財道具の処分費用の一部を支援する制度を創設し、空き家の有効活用を促進してまいります。

さらに、市営住宅につきましては、官民連携事業により、市営脇浜鉄筋コンクリート造住宅の居住環境改善工事を、引き続き行うとともに、老朽化した木造住宅につきましては、民間賃貸住宅を活用し、入居者の移転を促進してまいります。

次に、都市計画道路泉州山手線事業につきましては、府道貝塚中央線から府道水間和泉橋本停車場線までの区間において、大阪府が本年度から測量・設計に着手する予定であります。

本事業が円滑に推進されるよう、今後も大阪府との連携のもと、泉州山手線とその沿線を対象に地籍調査を、引き続き実施してまいります。

また、橋梁につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、地域緊急交通路に架かる橋梁の耐震化及び老朽化した橋梁の修繕に、引き続き取り組み、道路網の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

次に、岸和田市との間で新たな斎場の共同設置に向け、引き続き協議を進めてまいります。

次に、「貝塚市海洋プラスチックごみ対策基本方針」に基づき、国が今年7月から一部レジ袋の有料化を義務付けたことに合わせて、海洋プラスチックごみ問題の啓発用エコバックをイベントなどを通じて配付し、日々の生活における使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めてまいります。

次に、上水道事業につきましては、「かいつか水道ビジョン 2019」に基づき、老朽管の更新、津田浄水場の自家発電設備の設置や加圧式給水車を導入するなど、災害時においても安全・安心な水の供給に努めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、今年3月に策定する「第4次貝塚市中長期下水道整備計画」及び「経営戦略」に基づき、計画的な施設の整備及び経営基盤の強化に努めてまいります。

津田及び二色の浜雨水ポンプ場においては、「貝塚市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、設備を更新し、臨海部の浸水を未然に防ぐよう、引き続き取り組んでまいります。

第4の「ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち」の実現につきましては、せんごくの杜の活用や地域産業のさらなる振興などにより、まちのにぎわい創出に取り組んでまいります。

まず、せんごくの杜防災・交流エリアにおきましては、一般社団法人ドローン測量教育研究機構と連携し、ドローンフィールド内に新たにレーザー測量基準点を設置することにより、ドローンレーザー測量検定が実施可能な施設として整備してまいります。

また、ドローンレースの開催誘致をめざすなど、ドローンフィールドの利用促進を図ってまいります。

里山保全エリアにおきましては、人々の集う拠点となる交流施設を今春より開設し、里山における市民活動を支援してまいります。

産業・流通エリアにおきましては、令和5年、物流会社が操業を開始することから、その整備に合わせ、周辺の自然と調和のとれた土地利用を進めてまいります。

教育・福祉エリアにおきましては、学校法人清風明育社と、引き続き連携し、令和5年4月の専門職大学の開学に向けた準備を進めてまいります。

次に、老朽化した農業用水路の改修に取り組み、生産基盤の安定を図るとともに、有害鳥獣対策として、アライグマやイノシシの捕獲に対する協力金制度を拡充し、農作物被害の軽減を図ってまいります。

また、現在、休館中である「ほの字の里」につきましては、施設の保全に努め、今後の活用方法について検討してまいります。

さらに、これまで9カ所で行ってまいりました、ため池ハザードマップにつきましては、本年度は堀大池と谷田池について作成してまいります。

次に、貝塚プレミアム商品券事業に取り組み、市内消費の増加と商業の活性化に寄与してまいります。

次に、観光魅力づくり事業につきましては、市内の観光周遊コースや体験プログラムの設定及びPRに取り組み、観光客を呼び込むことで、地域産業の振興につなげてまいります。

また、水間鉄道沿線地域の活性化及び水間鉄道の利用を促進するため、水間鉄道沿線町会・自治会の協力により、事業に取り組んでまいります。

さらに、恋人の聖地に指定されている水間寺愛染堂の全国的なPRや、南泉州及び和歌山県北部の市町と連携した周遊ツアーの実施など、広域的な取組みによる地域の活性化をめざしてまいります。

第5の「市民とともに 紡ぐ まちづくり」につきましては、全ての市民の人権が尊重され、まちづくりに市民の声を反映し、市民とともに未来につながるまちづくりに取り組んでまいります。

まず、同和問題をはじめ、障害、国籍、性別などを理由とした偏見や差別的言動がなくなるよう、啓発及び相談体制を継続し、人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

また、府と連動し、本市同性パートナーシップ制度を創設することにより、性的マイノリティの方が社会において、自分らしく生きることができるよう支援してまいります。

次に、町会連合会が実施する加入世帯に対する指定ごみ袋の配付を、引き続き支援し、町会・自治会への加入を促進してまいります。

次に、フェイスブックやインスタグラムなどの SNS やホームページの活用により、地域情報や行政情報を市内外に効果的に発信し、まちの魅力を積極的に広めるよう取り組んでまいります。

次に、スクラップアンドビルド、選択と集中の徹底により、第2次貝塚新生プランを着実に実行し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、市役所庁舎の建替えにつきましては、「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」の基本理念の下、令和4年5月の供用開始に向け、本年度におきましては、実施設計及び建設工事に着手してまいります。

新庁舎につきましては、市民福祉センターや教育庁舎、保健・福祉合同庁舎などを統合することにより、ワンストップサービスを実現し、市民の利便性の向上を図るとともに、市民の安全を守る防災拠点として整備してまいります。

また、Society5.0時代における先端技術を見据え、行政の様々な分野に AI や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの ICT を活用し、効率的・効果的な行政サービスを提供するスマート自治体をめざしてまいります。

さらに、現在の市役所別館には「大阪府岸和田子ども家庭センター」の移転、市民福祉センター跡地には「貝塚警察署」の移転が予定されており、新庁舎を中心としたエリアに行政機関が集積する本市シビックコアの形成を進めてまいります。

以上、令和2年度市政運営の基本方針と主要事業について申し述べたところです。

昨年4月、紙幣を20年ぶりに刷新することが発表され、一万円札の肖像画には「資本主義の父」と呼ばれた渋沢栄一氏が用いられることになりました。

渋沢氏は、「夢なき者は理想なし、理想なき者は信念なし、信念なき者は計画なし、計画なき者は実行なし、実行なき者は成果なし、成果なき者は幸福なし、故に幸福を求める者は夢なかるべからず。」すなわち、「幸福を実現するには夢を持つことが必須である。」という教えを残しました。

本市においても、少子高齢化、人口減少が緩やかに進み、今後、まちの活力を維持・発展させることが難しくなると懸念される中、市民が夢を持ち幸福を実現させることができるまちをめざし、「第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してまいります。

策定にあたり昨年9月に実施した市民意識調査では、「これからも本市に住み続けたい」と答えた市民が83%を占め、平成26年に実施した前回調査の65%を大幅に上回る結果となりましたが、さらに調査結果から市民ニーズを詳細に分析し、施策に反映してまいります。

孔子は論語の中で、政治の要諦について「近き者説（よろこ）び、遠き者来る」と説いています。

私は、「近くにいる民が喜び、幸せであると、遠くにいる民もそれを聞いて集まって来る、まず身近な人の幸せを考えよう。」という意味であると解釈しています。

これは、市民満足度が向上し、定住意向が高まると、人が集まり、まちの活性化につながるという、本市が描くまちの将来像と一致するものであり、この将来像の実現に向け、スピードと行動力をもって、職員一丸となり各事業を推進してまいります。

議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、令和2年度の市政運営方針といたします。